中野区教育委員会会議録

令和元年第３６回定例会

令和元年１２月２０日

中野区教育委員会

令和元年第３６回中野区教育委員会定例会

〇日時

令和元年１２月２０日（金曜日）

開会　午前１０時００分

閉会　午前１０時５０分

〇場所

中野区役所５階　教育委員会室

〇出席委員

教育委員会教育長　　入野　貴美子

教育委員会委員　　　渡邉　仁

教育委員会委員　　　田中　英一

教育委員会委員　　　小林　福太郎

教育委員会委員　　　伊藤　亜矢子

〇出席職員

子ども・教育政策課長	永田　純一
学校再編・地域連携担当課長	伊藤　廣昭
指導室長	宮崎　宏明
学校教育課長	石崎　公一
子ども教育施設課長	塚本　剛史
文化・国際交流課長	藤永　益次

〇書記

教育委員会係長	落合　麻理子
教育委員会係	香月　俊介

〇会議録署名委員

教育委員会教育長　　入野　貴美子

教育委員会委員　　　小林　福太郎

〇傍聴者数

５人

○議事日程

1　議決事件

（１）第５５号議案　中野区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

2　協議事項

（１）陳情の取扱いについて（子ども・教育政策課）

（２）「旧中野刑務所正門」の取扱いにかかる意見聴取について（文化・国際交流課）

3　報告事項

（１）教育長及び委員活動報告

①１２月１４日　第３２回中学生意見発表会

（２）事務局報告

①システム障害に伴う教育委員会事務への影響について（学校教育課）

○議事経過

午前10時00分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第36回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

＜議決事件＞

入野教育長

それでは、日程に入ります。

まず議決事件の審査に入ります。

議決事件第55号議案「中野区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第55号議案について補足説明をさせていただきます。

改正理由につきましては、先月の教育委員会で教育長の臨時代理による指示を承認いただいた、今般の中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正による、給料表の改定に伴い、昇格時対応号給表の改定を行う必要があるためであります。

改正内容につきましては、新旧対照表をご覧ください。別表第３の下線を引いた部分に当たる昇格後の号給を、それぞれ改めるものでございます。

施行期日は中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正による給与表の改定と同じ、令和２年１月１日となります。

説明は以上です。ご審議をお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

質疑はないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第55号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

＜協議事項＞

入野教育長

それでは次に協議事項に入ります。

協議事項の１番目、「陳情の取扱いについて」を協議いたします。

初めに事務局からご説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

陳情についてご説明をいたします。

陳情の件名は「中野区10か年計画の見直しについての陳情」。陳情者は中野子どもと教育を守る区民の会でございます。

内容といたしましては、「学校統廃合再編は、一度立ち止まって、検証・再考・検討をしてください。」というものでございます。

本陳情の取り扱いの経緯といたしましては、4月12日に受理し、4月19日の第12回定例会におきましてご報告をさせていただき、今後教育委員会でご協議をいただき、決定していただくとしたものでございます。

現行の「新しい中野をつくる10か年計画（第３次）」では、質の高い教育環境の整備といたしまして、学校再編を着実に推進することで、一定の児童・生徒数や学級数を確保し、子ども同士の交流など、集団活動のよさを生かした活気あふれる学校運営を進めますとしてございます。

10か年計画の見直しにつきましては、区ではまず基本構想において、10年後にめざすまちの姿を示し、新しい基本計画において、10年後にめざすまちの姿を実現するための政策や施策の体系化を検討するとしてございます。

そのため、基本構想及び基本計画の検討状況を見定めていく必要があることから、本陳情につきましては、一定の期間をかけて協議を行う必要があるという認識でございました。

その後、教育委員会では11月22日に基本構想審議会の答申について、12月13日に基本構想の改定に係る検討骨子などにつきまして報告を受け、10年後にめざすまちの姿とし

て、社会の変化に対応した質の高い教育が実現しているなどの内容を確認したところでございます。

区ではこれに基づき検討を進め、基本構想を来年６月に策定、基本計画を令和３年３月に策定する予定でございます。

以上のことから陳情の協議に当たりましては、今後策定する基本計画の検討とあわせて協議をすべきであるというところでございますが、一方、11月15日及び21日に第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校、統合新校の新校舎整備及び統合時期の取り扱いについて協議を行い、この協議を通して、学校再編についてさまざまな角度から改めて検証を行い、一定の整理を行ったところでございます。

学校再編につきましては、さまざまな機会を捉えて、その成果を検証することが必要であるといったことについても確認がされたところでございます。

以上を踏まえまして、本陳情につきましても、基本計画の検討を待つことなく、協議を行うことが適当と考えたものでございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

それでは、各委員から質問、ご発言がありましたらお願いいたします

渡邉委員

今、この陳情につきましては、4月12日に出されて、どうしてこんなに時間がというのは、多少気になるところではないのかなと思います。

ただ、この内容、再編を一度立ちどまって検証してくださいという事項はあまりにも大きな課題であって、「はい、そうです」と言って、すぐ検討できる事項でないことも事実で、今、事務局より説明があったように、そうは言いながらも、何らかのアクションをちゃんと示さなければいけないということで、時間はかかってきてしまったのですけれども、これは仕方ない結果なのかなとは思っておりますし、この場で結論づけるようなことでもないのではないかとは、最初に意見として言わせていただきたいと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

田中委員

今、事務局の説明の中で、10か年計画の中で、質の高い教育環境の整備がうたわれてい

るという説明がありましたけれども、再編計画の中で統合の意義というのはどんなふうに明示されているのか、確認させていただければと思います。

学校再編・地域連携担当課長

適正規模、小学校が 18 学級程度、中学校が 15 学級程度を維持することが、児童・生徒たちにとって、より充実した教育環境の実現に役立っていると考えるというものでございます。

田中委員

私が学校歯科医をしている学校もちょうど 10 年前に再編をしたのですけれども、やはり適正規模というのは非常に大事だなということをそのときすごく実感しました。

小さい規模だから子どもたちを丁寧に見ていくという視点もあるかもしれないのですけれども、中学校で２クラス、それも少人数の２クラスということであると、学校全体に活気がなくなって、やはり人数が増えることで子どもたちもとても活発に活動し、先生方も一生懸命、より熱心にされて、取り組まれて、学校全体に非常に活気があふれてきたという経験をしています。

そういった意味でも、適正な規模というか、ある程度の児童・生徒数がきちんと確保された中で子どもたちが教育されて、育っていくということは重要なことかなと感じているところです。

以上です。

渡邉委員

適正規模という言葉なのですけれども、適正というのはどういうものなのかということで、全てのものに、一番効率のよい量とか大きさというのは存在するというのはあるかと思いますけれども、集団で何か活動するときに、大きいとすごいことがやれるけれども、統率が難しいとか、いろいろなこと。そして、今の学習指導要領とかにも書かれているものをうまく実現していくためには、それに準じて適正な規模というような考え方があるのかなと思っております。

そういう意味で再度確認したいのですけれども、指導室では、適正な規模とか、部活動、学校活動をやっていく上で、そういった明らかなメリットとして考えられるようなところというのはございますでしょうか。

指導室長

今までもご意見の中から出ておりましたとおりに、ある程度の子どもの数を確保してい

くということになりますと、当然そこに伴いまして学級数も確保できますし、それから教員数も確保できていくという面がございます。それによりまして、先ほどお話にもありましたとおりに、学校のさまざまな活動、例えば部活動ですとか、それから学校行事ですとか、そして一番大事な授業も含めて、それが非常に活性化していく、充実していくということが考えられますので、やはりある一定の数を確保することは、子どもたちにとってはメリットだと考えます。

伊藤委員

適正規模というのは子どもたちの暮らしにすごく直結するので、丁寧に考えていきたいと思っているのですが、私もやはりすごく小規模な学校というのは、子どもと教員にすごく大きな負担になる場合があるなと思っています。

と申しますのは、例えば単学級の学校ですと、担任の先生と学年主任の先生がいるということではなくて、１人しかその学年に先生がいなくなってしまうとか、あと２学級編成の中学校であると、お互いにクラスを、隣の芝は青く見えるではないですけれども、比較し合ってしまって、学級経営が非常にうまくいかなくなってしまう事例などを多く見てきたので、やはり適正規模にはすごく大きな意味があるなと思うのですが、中野区の場合で、もしそういった、子どもたちの暮らしというところで、例えば部活動の数がどんなふうに統合によって増えているのか。恐らく増えていると思うのですけれども、増えたとか、あと不登校とか、そういったことの状況にどういうポジティブな影響があったか、ネガティブな影響があったかということも確認されているかと思いますので、もしよろしければ、そういうことも教えていただければと思います。

指導室長

今のご質問に対しまして、中学校で一番最近統合しました第三中学校、第十中学校そしてその２校が統合した中野東中学校の状況をお知らせいたしますと、統合前、部活動の数、第三中学校は 11、そして第十中学校は８、文化部と運動部が大体半数ずつぐらいなのですけれども、それが中野東中学校になりましたときには、30 年度には 13、さらに今年度 16 に増えているという状況がまず部活動でございます。

不登校生徒の出現率は、第三中学校、第十中学校の時期には、平成 29 年度の時点ですけれども、第三中学校が 4.88、これは 100 人あたりとお考えいただければと思います。第十中学校が 6.59、第十中学校のほうが在籍数は少ないのですが、出現率が多くなっています。平成 30 年度、昨年度に中野東中学校に統合されたときには、4.67 ということで、いずれ

も第三中学校、第十中学校のときよりも減っているという状況が見られます。

以上でございます。

伊藤委員

学校臨床心理学、教育心理学を専門にしておりますけれども、やはりあまりにも規模が小さいと、子どもたちが自分と合ったタイプの活動や、合ったお友達を見つけることが可能性として低くなってしまうということがあるかと思っていて、特に中学生などは個性化が進むので、子どもの声を聞いていても、部活動が、自分のやりたい部活がないという悩みが物すごく多いので、例えば８という数だったら文化部４、運動部４となってしまうのが、16となると倍になりますので、それだけいろいろな自分の興味に合ったものを選択できて、なおかつその中でより話が合うというか、仲のよい友達を見つけること、自分の個性を見出すことができていくのかなと思いまして、今のお話を伺うと、小規模な学校に比べて不登校も減っているということで、そういった点はやはり適正規模。適正規模というのは大きい規模ではないので、昔と比較したら随分と小さい規模が適正規模になっていると思うのですけれども、そういうことがやはり大事なのだなと思いました。ありがとうございます。

小林委員

まず初めに、先ほど渡邉委員もお話をされていましたが、この陳情に関しては、４月に提出されて、その後今は12月ですので、私自身も、これだけの期間がたっての協議ということですが、その理由としては10か年計画の見直しであるとか、さらには基本構想の進捗状況、そういったものを踏まえながら、しっかりとした議論をしていかなければいけないということで、私もその辺については一応こういったことで、今後も真摯に取り扱うことが重要ではないかなと考えたところです。

やはりこの陳情事項、「検証・再考・検討」とあるわけですけれども、検証に関しては今、幾つか、部活動のこととか、これまでの学校で統合した後、不登校の出現率その他さまざまな角度から見ていただいていますけれども、今後、適正に再編を進めていく際には、しっかりとした検証及び課題を、その辺はまとめておく必要があると思うのですが、その辺の今後の取組とかそういうものについてはどういうふうにしていくのか、もう１回改めて確認をしたいと思うのですが。

学校再編・地域連携担当課長

まず、学校再編計画（第２次）の策定時にも、前期の計画の検証を行ったということで

ございますけれども、その検証を踏まえまして、今後につきましても、実態把握、それから検証についてはさらに進めていきたいと考えてございます。

小林委員

やはり物事にはいろいろな角度からの視点がありますので、十分それは、０か100かではなくて、少しでも中野区の子どもたちにとって何がいいのかということを私たちは追及していって、実現していく責務があると思いますので、これについては抜かりなくしっかり進めていかなければいけないかなと思っています。

陳情では現時点で「一度立ち止まって」ということですけれども、第四中学校と第八中学校の件でも協議しましたので、私たちも改めてこの再編計画についてはしっかりと考えていかなければいけないと思うわけですけれども、やはり中野区の実態を考えたときに、一定の公立学校としての教育の質を保っていくという点では、再編計画に従って進めていくことが、さまざまな視点があるにしても、一番重要なことではないかなと私は考えています。

もちろん、地域によっては、例えば過疎地帯などは極めて少人数で学校運営、教育指導を実践せざるを得ないという状況もあり、そこはある意味ではきめ細かな教育指導が実現していくという良さもあろうかと思いますが、中野区という実態を考えたときに、果たしてそれが許されるのか。そうなると、例えば選択制の導入はどうなのかとか、さまざまな形を検討していかなければいけないのではないかなと思います。

特に小規模になりますと、学校運営上、先生方の校務分掌が増えるとか、いろいろな負担も増えてまいります。もちろん子どもにとってどうなのかということですが、きめ細かな指導という点ではプラスかもしれませんが、社会性を育むという点では、極めて環境としては劣悪な状況になってしまうと思います。きめ細かな指導に関しては、従来より教科の特性に応じて、算数・数学では習熟度別少人数指導を取り入れたりとか、さらにはこれから小学校では英語が登場してきて、ある一定の学級数があると、英語の専科教員が配置されるとか、そういう点でバランスをもって、しっかりときめ細かな指導も実現させていくという部分もありますので、当面そういったことを両面から進めていくことが、現時点では最良かなとは考えています。

以上です。

入野教育長

そのほかご意見ございますでしょうか。

渡邉委員

学校再編を考えるときに、結構皆さん言われていて、中野区で学校が、当然物理的制限を受けていて、場所がここと、ここと、ＡＢＣＤがありますと。その中からそれぞれ二つのＡとＣを選びました。その近くのＢとＡを統合して、Ａに一つにします。いかにもパズル的にやったような形ではありますけれども、それはそれで、基本的にはある一定の場所とか制限を受けていた上で、それでその場所を決定するといっても、そんなに選択肢があるわけではなくて、その中で適正規模を考えて通学区域を決めていく。このあたりは物理的な制約で、ある程度仕方がない。これを無理やり、一番いい土地を買って、そこに学校を建てるのだと、そんなことは決してできるわけではないので。

ですが、そういった物理的な部分ではなくて、我々教育委員会は、今までの教育委員会の議論の内容を確認していただければわかると思うのですけれども、そこにどんな学校をつくっていこうかということを一生懸命考えて、建物も当然古くなっていて、昔のよいところも残しつつ、未来を見据えた学校をどういうふうに実現していくのか。我々が、今考えられる精いっぱいの力を学校に盛り込んでいって、それが再編と相まって、いい学校をつくっていこうと。そういう意味では再編ということで議論をしているだけではなく、学校づくりということで､毎回毎回議論を続けてきたのではないかなとは思っておりますし、工事の期間がずれたことによって、またそれについて改めて学校づくりの形と、時代の流れとかを、少しＩＴ環境は皆さんも目につきやすいところですけれども、そういったものも盛り込んでいくとか。そして、いろいろな、用地の確保についても一生懸命、学校を最優先という形で、いろいろと取り組んできて、これで話し合いが終わるとかというものではなくて、継続していくという形で、またその時代、その時期によって、多少なりとも変えていかなくてはいけない。

だから本当に、先ほどから言っていたのですけれども、効率ということも絶対考えなければいけない面ですから、そうなればしつこく言っていますけれども、プールとかでも、室内プールをつくることによって、二校をあわせて使うことによってとか、そういうことをやっていくことによって、教育環境が。統合のメリットというのも、ある程度どんどん生かしていけるように。そういう意味では、今まで統合してきた学校の検証というか、感想とかも、今までどこかで聞いてきていらっしゃるのでしょうし、そういったことも、もしありましたら、教えてください。統合していて、実際どうだったか。ネガティブな部分も必要なのですけれども、あくまでポジティブな部分、こんなにいいことがあったという

ことを、さらに伸ばすことのほうが、本来は大切かなとは考えておりますので、１例でも２例でも。

指導室長

直接のお答えになるかどうかわかりませんけれども、例えば学力調査におきましては、本区の場合は目標値というものをそれぞれの教科の項目ごとに設定しまして、その目標値を 70％以上の生徒が通過することを目指しています。また先ほどのような言い方になるのですけれども、第三中学校と第十中学校が統合した中野東中学校では、第三中学校時代は、平成 29 年でございますが、全部で 45 項目そのような項目がある中で、第三中学校は 18 項目がクリアしていた。それから第十中学校は、45 のうち 14 項目クリアしていましたが、これが中野東中学校になりますと、一気に 45 項目中 22 項目に上がりました。そしてさらに今年度は、33 項目に上がったということで、学力の面からもこのような向上が見られているところでございます。

そのほか、直接のお答えになるかどうかわかりませんけれども、施設ではないのですが、教育環境ということでお話ししますと、やはりこれも第三中学校と第十中学校が統合した中野東中学校についてなのですけれども、第三中学校のときには、第三中学校が学級数が７でございましたので、正規の教員の基礎定数は 12 名ということになります。これ以外に加配といって、少人数指導や日本語指導、不登校対応のために配置される教員が３名いました。これは特別な場合しか認められないのですけれども、これを合わせても 15 名。そして、第十中学校は学級数が５でございますので、正規の教員の基礎定数が９名。それに、第十中学校はこの時期さまざまなことで教員の加配が認められたので、それが５名、合わせて 14 名ということになります。また、第三中学校は、このとき、時間講師だけで対応しているのが女子の体育、それから正規教員が全校で１名しか配置されていない、もしくはその１名の教員と時間講師で対応しているのが社会科と家庭科。第十中学校に関しましては、この当時、時間講師だけで対応していたのが美術科と家庭科。それから正規の教員１名または正規の教員１名と時間講師で対応していたのが社会科と数学。数学は少人数指導のため、もう１名配置はされていましたが、本来の人数としては社会科と数学が１名配置です。それが中野東中学校になりますと、学級数が 10 になりましたので、基礎定数が一気に 15 名に上がりまして、さらに加配教員が５名ということで 20 名体制。時間講師だけで対応しているのは家庭科のみということになり、それ以外の教科は、特に５教科に関しましては、少人数指導でなくても全て複数体制ということになりますので、授業をしていく

体制の中では、非常に充実した体制を組むことができたと考えております。

以上です。

入野教育長

そういう数値だけでなくて、その結果どのようなことがということは、学校現場の声としてはどうなのでしょうか。

指導室長

先ほどと同じようなことになってしまうのですけれども、学校現場の声としましては、統合によって一定の教員体制が組めることになり、正規教員によって授業を行うことができるようになったので、授業が非常に充実するようになったという声を伺っております。

それから、部活動が活性化したことによって、子どもが自分の望む部活動に入ることができるようになり、それが学校としても選ばれる理由になっていったという話も伺っております。

それから、学校にある程度人数がいることにより、学校行事などが活性化して、子どもの意欲が非常に高くなったというお話もあります。学校規模が大きくなったことで、連合行事に出場する生徒も多くなります。こうしたすべてによって、学校全体が活性化したというお話を伺っているところでございます。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

小林委員

今、いろいろ話を伺っていて、私自身も10年以上前ですけれども、公立学校の、小学校、中学校の管理職を務めた経験からお話をすると、この陳情の中では小学校６学級、中学校６学級を容認するとした、審議会の答申があるということで、それは確かにそういう状況に陥った場合には、それは容認というか、その学校を存続させるということですけれども、最近のいわゆる教員の指導力、その他さまざまな課題を考えたときに、一つは中学校では、一つの教科に専任の教員がいないという事態が起こるということ。もう一つは今、小学校の教員に関しては、きわめて低倍率の、人材確保が難しいという実態がありまして、単学級で新規採用者が入った場合に、この研修体制というのはきわめて厳しいものがあるということです。

やはり教員は、とにかく教育基本法の中でもしっかり認められているように、研究と修養に努めるということで、これも職務の一環でありますので、そういった視点から考える

と、教員の数が少ない学校というのはかなり致命的に、学校運営は厳しい状況を迫られるという実態があると思います。ですから、学校運営、教育指導をスムーズに進めていく上でも、ある程度のいわゆる学校の規模というのは確保していかないと厳しい状況があるのではないかなと思いますので、そういうことを踏まえて、今後どう検討していくかということをしっかりと私たちは肝に銘じて、進めていかなければいけないなと思っています。

伊藤委員

　こういった陳情をいただくということはそれだけ区民の方から教育について、応援をいただいているということだと思いますので、大変ありがたいことだなと思っております。

　先ほどもありましたけれども、検証を続けていくこととか、あと、本当に社会の動きは速いので、必要な見直しについては常に見逃さないように考えていくということも大変重要だと思っています。

　それに伴いまして、教育委員としても現地の視察をなるべく、少しでも、１校でも増やすとか、校舎についても子細にいろいろと気づいた点について、さまざまなご意見を聞きながら意見をしていくとか、できる限り努力をしているところでございますけれども、やはりこれからもそういった議論を多面的にしていくということが大事だと思いますので、そういう形で今後もしていければいいなということを強く感じました。

　以上です。

入野教育長

　よろしいでしょうか。

　それでは今、協議していただいたご意見をまとめたいと思いますが、議論の結論としては、まず、学校再編を着実に推進し、適正規模を維持することは子どもたち、児童・生徒にとってより充実した教育環境の実現に役立っていると教育委員会では考えているということで、さらに今後も必要に応じて、検証や見直しを行いながら、陳情に出ております中野区立小中学校再編計画（第２次）に基づいて、引き続き再編を進めていきたいということでよろしゅうございますでしょうか。

　陳情者の方には、そのように回答させていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

　それでは、事務局には、陳情者へ通知するように指示をしたいと思います。

　以上で本協議を終了したいと思います。

次に協議事項の２番目、「『旧中野刑務所正門』の取扱いにかかる意見聴取について」を協議いたします。

本日は本協議事項に関して、文化・国際交流課の藤永課長にご出席をいただいております。初めに、文化・国際交流課長からご説明をお願いいたします。

文化・国際交流課長

「『旧中野刑務所正門』の取扱いにかかる意見聴取について」、依頼するものでございます。

先日、教育委員会におきまして、旧中野刑務所正門の学術調査について結果報告させていただきました。区はこの学術調査を受けまして、門の取り扱いについて再検討を実施するものでございます。

つきましては区が購入を予定している旧矯正管区用地にある、旧中野刑務所正門に係る文化財的価値並びに保存及び公開について、中野区教育委員会に意見の聴取を行うものでございます。

区はこの意見を再検討の際の参考にするものでございます。

内容でございますが、文化財的価値、そして保存、公開でございます。

意見聴取にかかる留意事項でございます。当該正門は平和の森小学校新校の学校運営にも影響を与えるものでございます。先ほどの文化財的価値、保存、公開だけでなく、新校の良好な教育環境の確保についても、あわせて検討をお願いしたいと考えているものでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

今、留意事項という中で、平和の森小学校新校における良好な教育環境の確保についても留意して検討を依頼したいということで、教育委員会としても大変ありがたく思うと。この平和の森小学校新校は、既にかなり当初の計画より遅れているという面もありますので、その辺も含めてしっかり考えたいと思っています。

以上です。

渡邉委員

留意事項について、田中委員が言われたとおり、この部分に関しては、文化財的価値、

その保存については、我々も関与していないとは言わないのですけれども、それよりも平和の森小学校新校における良好な教育環境の確保、このあたりについて、やはり明確にご回答できるようにしていきたいなと思っております。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、平和の森小学校新校における良好な教育環境の確保につきましては、今、ご意見がありましたように、引き続き教育委員会で検討してまいりたいと思っております。

なお、旧中野刑務所正門に係る文化財的価値並びに保存及び公開については、中野区文化財保護審議会へ諮問するということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

それでは、事務局には、次回議案を提出するための準備をするよう指示いたします。

以上で本協議を終了いたします。

＜教育長及び委員活動報告＞

入野教育長

それでは、報告事項に入ります。

まず教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括でご報告願います。

子ども・教育政策課長

12 月 14 日土曜日、第 32 回中学生意見発表会がなかのＺＥＲＯ大ホールで開催されまして、入野教育長がご参加されました。

活動報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

同じ 12 月 14 日に、教育委員としての参加ではなかったのですが、杉並区で行われました「学校の棚卸し」という行事に参加してまいりました。

一部参加ではあったのですけれども、それは何かと申しますと、コミュニティスクールが採用されておりますので、その関係者や地域の人たち、学校関係者が一堂に会して、学校でなされていることをもう一度見直して、その適切性についてブレインストーミング的

にいろいろな意見を出し合おうというようなことで、実際に各学校でそういった棚卸しをした結果、どうであったかという報告もあったのですが、非常に興味深かったのは、もう賞味期限も消費期限も過ぎていることとして、やめたことがあったという中学校の校長先生からの報告があって、何がそんなに消費期限が切れていたのかなと思いましたら、衣がえだったのです。こういう異常気象みたいなことがある中で、衣がえということも、子どもたちが個々に判断できるように育つことのほうが大事ではないかということで、一斉に衣がえをするというシステムはやめてみたというお話だったのですけれども、そういった形で、先ほど、ハード面その他につきましての検討の話が続きましたけれども、学校の中でされているさまざまなことについて、多様な目で見直してみるということに区全体で取り組んでみるということも、発想としてあっていいのかなと思いまして、大変参考になりました。

以上です。

渡邉委員

一昨日になりますけれども、医師会のほうで感染症の講演会に参加してきました。

この時期ですので、一番はインフルエンザの状況。そして、インフルエンザの今後の予防とか、予測というようなことを考えていました。

その中に、今年は新聞その他等で言われているように、インフルエンザについては、流行がやや早い傾向にあって、気をつけてくださいということなのですけれども、学校現場としては、手洗いなどがやはり有効的だというお話が出ていました。

インフルエンザについては、学校現場としても重要なので、こういった機会に校医を通じて、注意喚起と感染予防に対する対策を改めて確認して、実践していく必要があるかなと思います。

あともう１点重要なのは、中野区の保健所の人にも来ていただいて、ＨＰＶ、ヒトパピローマウイルスワクチン、子宮頸がんワクチンと言われているようなワクチンについてのお話がありました。これについては、政府が非常に曖昧な見解を出しているのですけれども、定期予防接種に組み込まれているということは、国がやりなさいという。期間が限られていますので、その間に受けられなくなってしまう不利益もしっかり検証しなければいけないという形で、いろいろとご説明を受けました。

中野区としても、区役所のほうとしても、適切な広報を続けていくということで、その対象が今の児童になりますので、そういったことも大切だなと感じて。真剣にどうしてい

くべきか、取組を考えていきたいなと考えております。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから12月14日の中学生の意見発表について、一言つけ加えさせていただきます。

これは公立、私立、都立、区立の中学生が、１年生から３年生までが15名ほど、日ごろ考えていることを発表するという会でございました。司会も私立と公立の中学生がしておりました。

内容としてやはり多かったのが、共生社会というのでしょうか。いろいろな、多様な人たちとどのように生活をしていくかということを実体験として語るものとか、いじめを題材にしたものとかがございました。非常に、中学生が日ごろ考えていることをストレートに、そして広い視野で見ようとしているという様子がわかりまして、それぞれの発表は大変参考になるものだったなと思いました。

以上でございます。

＜事務局報告＞

入野教育長

それでは、続いて、事務局報告に移りたいと思います。

事務局報告の１番目「システム障害に伴う教育委員会事務への影響について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは私から、システム障害に伴う教育委員会事務への影響について、教育委員会資料に基づき、ご報告をさせていただきます。

12月４日に、中野区の情報システム用サーバを管理しております統合仮想サーバ環境にて、ディスク障害が発生したことを原因とするシステム障害が発生いたしました。

区ではこの障害により、約20のシステムに影響が出ました。

本日までに大部分のシステムについては復旧しておりますが、一部不具合が生じているものもございます。

また、教育委員会所管の就学事務システムにつきましては、復旧の見込みが立っていないところでございます。このことから、就学事務を伴う事務につきまして、これから報告

しますような内容で対応してございます。

まず一つ目が就学援助費の事務でございます。この 12 月分以降の支払いにつきまして、現在、過去のデータや学校からの報告に基づきまして、職員が手作業で進めております。遅延が見込まれる場合につきましては、保護者の方に情報提供してまいります。

修学旅行費、移動教室費、学校給食費、学用品費につきましては、12 月末に振り込みができる予定でございます。校外活動費につきましては、12 月分の支払いについて、遅延が発生する見込みでございます。

次に、新中学１年生の就学通知書でございます。新入学生の情報につきましては、エクセル表により管理しております。このエクセル表のデータに基づきまして、来年１月６日、予定どおり発送ができる見込みでございます。

その他といたしまして、転入学の通知につきましては、従来どおり随時発行できる見込みでございます。また、児童生徒の転入、転出の情報につきましては、就学事務システム上の把握ができない状況にございます。学齢簿等への反映につきましては、システム復旧後にまとめて処理するようになってございます。

私からの報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

小林委員

マスコミの報道等によると、隣の練馬区では通知表が間に合わないというような、そんなことがあるわけですが､本区の場合にはこの 12 月には通知表というのはないと思うのですけれども、その他学校に、具体的に何か支障があるようなものというのは、どうなっているでしょうか。

学校教育課長

中野区の場合には幸いに、学校の校務を管理している校務支援システムのほうはダウンがなく稼働してございますので、学校のそういった管理については支障がなくできてございます。

また、学校のホームページにつきましても、一時使えない状況でしたけれども、それにつきましても、もう復旧をして、更新、閲覧ができるようになっています。また、学校の教育システムのほうも復旧が済みましたので、インターネットを使っての授業等にも支障がない状態でございます。

小林委員

　報道だと、一部のデータが消滅して復元できないということもあったのですけれども、学齢簿その他、どういう見込みなのか。今わかる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

学校教育課長

　今、データについては、どこまで復元できるかというところを業者のほうが全力を尽くして復元に向けて努力しているところで、ただ、見込みについてはまだわからない状況だということで聞いてございます。

小林委員

　また随時情報提供をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

渡邉委員

　どうしてもやはりこのあたり心配になるので、校外活動費の支払いが遅れる可能性があるということだったのですけれども、校外活動費というのは具体的に、どんなようなもので、どの程度の金額のものなのでしょうか。

学校教育課長

　校外活動費、主に社会科見学でありますとか、そういったところに行く交通費に当たるものですので、遠くの場合には、大体今借り上げバスで行っていますので、近隣についての交通費ですので、おおむね150円程度が。ちょっと数が多くて学年や学校によってばらばらなので、そこについて遅れている状況でございます。

伊藤委員

　やはりいろいろと心配なので、なるべく早くにご対応いただければということと、あとは、新入生の情報等エクセル表により管理するという、これは多分バックアップがとってあるとか、あるいはＰＤＦで、紙媒体でとってあるということなのだと思うのですけれども、災害時も含めて、こういったことも、今後も起き得る可能性があるので、何かあったときに情報が全てなくて、何も動けないということにならないようなセキュリティも踏まえたバックアップのことを、また今後も考えていただけるといいのかなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

入野教育長

　よろしいでしょうか。

　それでは本報告は終了いたします。

最後に事務局から、次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、1月10日金曜日10時から、当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第36回定例会を閉じたいと思います。

ありがとうございました。

午前10時50分閉会